

審議会等の会議結果報告

1. 会 議 名	第 26 回 松阪市手話施策推進会議
2. 開 催 日 時	平成 30 年 10 月 30 日（火）18 時 30 分～20 時 55 分
3. 開 催 場 所	松阪市役所 5 階特別会議室
4. 出席者氏名	（委 員）深川誠子、草野義雄、松島茂人、栗田季佳、海住さつき、長谷川尊宣、中山加代、片岡始、萬濃正通、川村浩稔、西澄子 （事務局）伊藤由里、青木覚司、渋谷万里子、西尾香代子、森亜希子、藤本匡
5. 公開及び非公開	公開
6. 傍 聴 者 数	0 名
7. 担 当	松阪市福祉事務所障がい福祉課 TFL 0598-53-4059 FAX 0598-26-9113 e-mail : shogai.div@city.matsusaka.mie.jp

○協議事項

- （1）まちかどミニ手話教室について
- （2）平成 31 年度 手話施策推進事業について

第26回 松阪市手話施策推進会議 議事録

日 時：平成30年10月30日（火）18時30分～20時55分

場 所：松阪市役所 5階特別会議室

出席委員：深川誠子、草野義雄、松島茂人、栗田季佳、海住さつき、長谷川尊宣、中山加代、
片岡始、萬濃正通、川村浩稔、西澄子

欠席委員：なし

事務局：伊藤由里、青木覚司、渋谷万里子、西尾香代子、森亜希子、藤本匡

傍聴者：0名

2. 協議事項

(1) まちかどミニ手話教室について

委員 お客さんの呼び込みについて、館内放送のご協力はいただけませんか。

事務局 依頼をしてみます。

委員 駐車場でも良く放送をしていますので、こまめにやってもらえると良いなと思います。一つ質問ですが、私たちの呼び込みにはマイクを使いますか。

事務局 マイクは使いません。呼び込みをお願いするのは、手話クイズとスタンプラリーのタイミングですが、お客さんに声が通らないほど混雑はしないと思いますので、地声での呼び込みをお願いします。

委員 手話クイズは午前と午後の2部開催ですが、同じ内容ですか。両方参加される方がいた場合、同じ内容だと面白くないのではないのでしょうか。

委員 手話クイズについて説明しますと、去年は、正しい手話はどちらかを選択する問題でした。今年は内容を変えて、「聴覚障がい者とは」「手話とは」をテーマとした〇×問題にしました。どちらも参加する人がいるかもしれませんが、午前だけ、午後だけの参加者もいると思いますので、同じ内容でやりたいと考えています。

委員 スタンプラリーで使用するカードは、そのまま持って帰ってもらえますか。

事務局 単語カードは、塗り絵としても遊べるものになっています。ですので、持ち帰っていただければと思います。

委員 当日の緊急連絡先が電話番号になっていますが、聞こえない私たちはどうしたら良いですか。

事務局 ショートメールを使って連絡して下さい。

委員 スタンプラリーのやり方についての説明は、誰がやりますか。

事務局 お客様への説明については、役割分担表に書かれているスタンプラリー担当者にやっていただきます。推進会議委員のみなさんへの説明については、当日のミーティングの中で、事務局より説明します。

委員 資料の文言について、「総合司会が聴覚障がい者のため、読み取り通訳を設置します。」と書いてありますが、もう少し優しい書き方でお願いしたいと思います。例えば「司会は手話で進行するため、・・・」のような文章でお願いします。聞こえない方は手話で話すのが当たり前だという意識を持ってもらうための推進会議会なので、内部資料であったとしてもその意識づけとして修正をお願いしたいと思います。

委員 手話通訳者は、腕章を付けるということですが、手話サークルの方たちにも腕章を付けてもらったらどうでしょうか。

事務局 サークルの方は手話を学んでいますが、通訳者として参加をするものではありません（ので腕章は付けません）。スタンプラリーの中で、単語を教えるろう者の補助役をお願いする予定です。

委員 ろう者と手話で何かコミュニケーションを取りたい時に、サークルの方にはお願いすることは可能ですか。

事務局 サークルの方や手話奉仕員養成講座の受講生もスタッフとして参加してもらいます。それは、手話を勉強中の方が、実際にろう者と触れ合える良い機会になるからです。通訳までお願いするのは難しいと思いますが、何かコミュニケーションを取りたい時に間に入っていただくことは可能かと思います。

会長 手話を使う方とのコミュニケーションは、主に筆談になるかと思いますが、筆談ボードは色々な場所に設置してもらえると助かります。

委員 スタンプラリーで覚える単語カードについて、前回委員より「助けて下さい」とか「困

っています」などを追加した方が良いのでは、という意見がありましたが、どうなりましたか。

事務局 前回の意見を受けて、昨年の単語カードから一部単語を変更しています。具体的には、「助けて下さい」の他に、防災関連ということで「津波」「台風」「地震」などの単語を追加しました。

委員 スタンプラリーの動線について、例年、序盤の名前を書くコーナーと、最後にバルーンアートをもらうコーナーが交差してごちゃつきます。会場の制限もあると思いますが、検討はしてもらいましたか。

事務局 おっしゃる通り例年ごちゃつきますが、スペースが限られておりますので、レイアウトは変更できませんでした。今年はボランティアを増員しましたので、列の整理に人員を割くなど、スタッフで対応していきたいと考えています。

委員 会場には防火シャッターがあります。昨年、シャッターが降りる場所に長机が置いてありましたので、今年は妨げにならないように設置をお願いします。

委員 スタンプラリーのお客さんの誘導は、床にテープで矢印を表示して、それを辿っていったらスムーズに行けるようにすれはどうかと思いました。

事務局 あまりにお客さんが多い場合は、その辺も配慮していきたいと思います。

(2) 平成31年度 手話施策推進事業について

(事務局説明)

事務局 まずは、提案いただいた3名からご説明をお願いします。

委員 ここに書かれた内容を読んでいただいた後に、委員の皆さんから質問をいただきたいと思います。

(委員、資料を読む)

委員 遠隔手話サービスとは何ですか。

委員 聞こえない人にとって、電話の代わりになるものです。例えば保険会社に問い合わせ

したい時に、手話を使ってオペレーターとやり取りし、オペレーターが保険会社に内容を伝えます。それに対し、保険会社の人が声で話した内容をオペレーターが手話に変換して私たちに伝えてくれるサービスです。タブレットを使ってやり取りをします。

会長 企業等手話研修の訪問啓発活動は、これまでどのようにされてきましたか。

委員 この研修事業は、会社からの依頼を受けて実施していますが、依頼数は少ない状況です。事業の周知については、市の職員が会社を訪問して、この研修事業のPRをしていました。三重交通や近鉄、JRなど、普段生活で利用する企業へ、ろうあ福祉協会と市役所と一緒に訪問したいと思っています。

会長 通訳者の処遇が良くないと書かれていますが、現状を教えてください。

委員 市の通訳者は正規職員ではなく非常勤職員という立場です。なかなか新しく入ってきてもらえない現状があります。それを正規職員とすれば、やりたい人も出てくると思います。通訳者は障がい福祉課の事務も担っているようなので、とても負担が大きくなっています。

事務局 手話通訳者の処遇改善については、職員課に交渉に行ったこともあります。障がい福祉課だけで決められることではありませんので、引き続き提言していきたいと思えます。

委員 情報保障について、外国の方は母国に戻れば情報は保障されます。日本で生活している聞こえない方は、日本で生活しているにも関わらず、聞こえる方と大きな情報保障の差があることが問題だと感じています。

委員 電話リレーサービスについて、松阪市としてはどう考えていますか。

事務局 日本財団が全国的に電話リレーサービスを始めています。これは、一つ拠点があれば全国誰でも利用できるもので、必要があればこのサービスを活用していただければと考えています。これは、各自治体にそれぞれ設置する必要はないと考えています。

委員 遠隔手話サービスに関する提言についてはどうお考えですか。

事務局 各公共施設にタブレットを置くという意見には、県や警察など市の管轄外の施設も含まれていますので、三重県や他の条例施行自治体等と連携しながらの検討が必要だ

と考えています。

会長 次に、〇〇委員より提案の説明をお願いします。

委員 手話研修の見直しについてですが、ここには一例を挙げています。研修や手話奉仕員養成講座は、大人向けのものが多いと思います。そこから、中学生を対象に、講師が学校に出向いて手話の勉強を教えてもらってはどうかと考えました。これは、短期間で実施した方が充実すると思います。そして、受講生には、次の学校で研修をする時に、そのアシスタントのような形で協力をいただければ、学校の枠を超えて手話をきっかけとした仲間づくりができると思います。子どもの時に手話に触れていれば、大人になってから手話を覚えてみようという気になるのではないかと思います。ただ、学区外へ生徒がアシスタントに行くのは、移動手段等、問題があるかもしれません。二点目の提言ですが、市のHPは、手話の写真が写っているページにたどり着くまで、何度もクリックをしないとダメです。手話条例を施行している自治体なので、市HPのトップページに手話表現を載せることは出来ないかなと思いました。三点目は、市長定例会見の放映について、聞こえない方への情報保障ということで、字幕・手話をつけていただきたいと思います。

会長 最後に、〇〇委員より提案の説明をお願いします。

委員 5周年記念ということで、外部から講師をお願いすることになると、集客にはなるかもしれませんが、1回限りで終わってしまいますし、費用も高くなってしまいます。そうではなく、その予算を以って1年かけて手話教室をやってみてはどうかという提案です。色んな方が集まる場で手話教室が出来れば良いなと思います。手話バッジについて、手話が出来るといっても当然レベル差はありますが、挨拶だけでもできる人と全くできない人之间には大きな差があると思います。手話を積極的に使っていきたい人には、バッジを付けてもらって、イベント等に参加してもらったら良いと思います。「通訳者」というバッジだと敷居が高くなってしまいますので、例えば「サポーター」のようなバッジを作って、5周年だからという意味で配布してはどうかと思いました。

事務局 ありがとうございます。平成31年度の事業について、関係部局と調整が必要なものは相談していきたいと思います。また、イベントや啓発物品等の内容については、手話施策推進会議の中で議論し、決めていただきたいと思います。

委員 前回質問した件ですが、ステップアップ講座の見学について、講師に確認は取っていただきましたか。

事務局 講師に確認いたしました。見学は基礎コースのみ許可が出ています。入門コースは受講生がまだ慣れていないため、許可はでていませんし、ステップアップ講座も見学の受付はしていないという返事でした。

委員 見学を拒む理由はなんですか。

事務局 拒んでいるのではありませんが、受講生の様子を見たうえでの判断だと思います。

会長 では、その理由を講師に確認していただくということでしょうか。

事務局 分かりました。

委員 話を戻しますが、手話普及啓発事業について、変更できる部分は手話施策推進会議の中で検討してくということでしょうか。

事務局 今回みなさんから提案をいただいたのは、平成31年度の予算をどうするかを検討するためです。これらの提案をどう進めていくかは手話施策推進会議の中で協議・決定し、事業に繋げていただければと思います。

委員 もっと普及啓発に力を入れる必要があると思います。今までやってきたものは引き続き実施しますが、内容は変えていきたいと考えています。学校での手話研修について、5周年記念イベントの代わりに、その予算を使って今まで対応できていなかった学校への講師派遣ができないかと考えています。それ以外の新事業に関する提案は、遠隔手話サービスです。これは、聞こえない人にとっての電話となるものです。

会長 今日は提案をいただいたので、これらの中から選択しながら委員の皆さんで方向性を決めていきましょう。今日は一旦、持ち帰っていただいて、次回以降話し合っていくということですのでよろしくお願いします。

3. その他

事務局 次回は1月頃開催予定です。

会長 次回の推進会議の前に、今回のように事前に事務局に議題に対する意見をメール等で送った方が良いでしょうか。

事務局 今回いただいた提案について、市役所内で調整できるものは調整します。それ以外

の提案は、事務局でその方向性をまとめて次回の会議で見ていただく予定です。既存の事業については、内容はこれから検討していきますが、廃止するわけではありませんので、平成31年度予算として計上します。つまり、その予算の範囲内であれば事業内容の組替は可能ということになります。

委員 平成31年度の事業を考えるにあたって、予算は現年どおりでということですか。

事務局 現年と同程度です。5周年記念として大きなものをやるのではなく、既存の事業の中身を改善していく提案でしたので、大幅な予算額の変更はありません。

会長 手話研修を充実させる意見もありましたが、予算的には可能ということですか。

事務局 今年度の予算について、実際は企業等手話研修や普及啓発の予算に余裕がありますので、来年度が同額であっても、手話研修を充実させることは可能です。

委員 他課のイベントに手話教室のブースを設けたい場合、いつから準備を始めるのでしょうか。

事務局 課によって、それぞれやり方も違いますので、各課に相談してからの話になるかと思えます。

会長 それでは、本日の会議は終了とさせていただきます。お疲れ様でした。